

北東北の人口史料にみる天明・天保の飢饉

菊池 勇夫

はじめに

近世の東北地方、とりわけ北東北における飢饉のダメージ、および飢饉からの回復（あるいは困難）について、人口史料を用いて把握してみようというのが、本稿の趣旨である。

周知のように、幕府の切支丹禁制によって宗門人別改めが全国的に実施され、その簿冊（以下、人別帳）は戸籍としての役割を持っていた。それが飢饉年をはさんで数年分でも残されていれば、家・家族のレベルに立ち入ったの飢饉の実態を明らかにすることができる。東北地方でも、たとえば仙台藩・一関藩には、「高人数改帳」と題する村の人別帳が少なからず残されており、歴史人口学による精緻な考察が行われてきた^{〔1〕}。筆者も仙台藩で若干飢饉を念頭において人別帳の分析を試みたことがある^{〔2〕}。

しかし、同様に悲惨な飢饉体験を強いられた北東北の藩の場合、人別帳を用いた人口研究、飢饉研究はきわめて乏しいのではなからうか。それはなぜか。人別帳の残存が少ないということもあるが、人別帳の作成方法・記載様

式、あるいは保管の問題とも関係していそうである。そこでまず北東北の人別帳について、自治体史に取り上げられているかぎりでの判断になるが、その辺の事情についてあらまし把握しておきたい。人口史料はむろん人別帳だけではなく、それをもとにした地域単位あるいは藩全体の集計も行われている。人別帳がなくても、それらを活用することによって、飢饉の影響、回復状況を読み取ることが可能である。そうした試みとして弘前藩の天明飢饉、秋田藩の天保飢饉を事例に検討してみよう。

一 北東北各藩の人口史料

北東北の弘前藩、盛岡藩、八戸藩、秋田藩の四藩について、既刊の自治体史類によって、人別帳の特徴や残存状況を中心に、その他の人口史料にも少し触れながら、以下に確認していこう。

①弘前藩 『青森県史』資料編に弘前藩の戸口に関する史料がいくつか翻刻されている。そのうち、家族の名前・年齢・続柄など書かれている人別帳は文久三年（一八六三）『面改付□（手カ）鑑』（木造地方）、文久三年（一八六三）〜慶応四年（一八六八）『人別戸数書上帳 弘前藩大面改津軽郡一般』（外ヶ浜地方諸社）、文久三年（一八六三）『横内組根井村当戸数人別実紙面改帳』の三点である。⁽³⁾ 飢饉死を調べたものでは、天保年間（一八三〇〜四四）かと推定されている『大光寺組村々餓死調帳』がある。⁽⁴⁾ 同組の村ごとの他散の者、餓死の者、飢渴・寝伏居の者の各人数、および明家軒数が記される。また、寛政一二年（一八〇〇）『藩民戸口業斑牛馬船総括』といった領全体の総括データも作成されていたことが知られる。⁽⁵⁾

『新青森市史』資料編に寛政九年（一七九七）『浜町切支丹改帳』を収録するが、宗派ごとの家数・男女人数の集計

で、家族データの記載はない。⁽⁶⁾『新青森市史』通史編には、前出の根井村面改帳の考察（浪川健治『近世北奥社会と民衆』に拠る）と、慶応四年八月『浦町組小館村惣戸数人別実数面改帳』全データの表示とその考察がある（魚川江美子修士論文に拠る）。⁽⁷⁾飢饉との関連でいえば、後者の小館村年齢別人口分布の三一〜三五歳の年齢層の極端な人口落ち込みが天保飢饉のダメージを反映している。また、「親元死絶」による「養子（養女・養男）」の存在に社会的弱者の救済という側面を読み取っている。

弘前藩の残存人別帳で古いのは『浪岡町史』所収の天明三年（一七八三）『浪岡組相沢細野村切支丹御改帳』あたりか。⁽⁸⁾ただし、戸主名ごとに宗旨、家内人数（男女内訳）、百姓・借地・高無などの身分が記されるだけで、一人ひとりの記載がみられない。同町史には他に寛政四年（一七九二）『吉内村切支丹御改帳』、文久二年（一八六二）『浪岡組相沢細野両村田畑高反別并戸数人別増減調帳』が翻刻されるが、寛政四年のものは天明三年と記載様式が同じである。

『尾上町誌』資料編には、寛政一〇年（一七九八）『猿賀組新山村戸数人別調帳』、文化一〇年（一八一三）『猿賀組浦田村新山村戸数人別調帳（ひかえ）』、嘉永三年（一八五〇）『猿賀組村別戸数人別田畑馬数総計帳』、文久三年（一八六三）『大光寺組金屋村当戸数人別田畑共取調帳』、慶応四年（一八六八）『大光寺組田中村当戸数人別実数調帳』、同年『大光寺組中佐渡長田両村当戸数人別実数牒』、同年『大光寺組新屋町村当戸数人別調書上帳』が収録される。⁽⁹⁾寛政一〇年以降のものは、名前、続柄、年齢、田畑面積などが記録され、家族の状況が詳しく把握できるものとなっている。『平賀町誌』に天保一一年（一八四〇）『尾崎組唐竹村戸数人別田畑馬数共実数書上帳』（出典『竹館村誌』）、安政三年（一八五六）『大光寺組平田森村当戸数人別増減調帳』（出典『尾崎村誌』）、⁽¹⁰⁾『常盤村史』史料編に嘉永三年

(一八五〇)『増縮組水木村当戸数人別増減相改帳』¹¹⁾がそれぞれ掲載されている。

弘前藩の場合、一人ひとりの家族構成員まで記した人別帳の作成は、以上にあげた限りでは寛政一〇年(一七九八)以降のものであって、寛政四年(一七九二)以前は家族人数(男女別)だけの簡略なものであった。一つの村に即して数年以上にわたって毎年の変化をたどれる人別帳や、飢饉年に直近の人別帳はなさそうだが、年齢別の人口表の作成などによって、天明、天保の飢饉の爪痕を読み取るにはある程度可能となっている。

②盛岡藩 『青森県史』資料編に天明三年(一七八三)『宗門御改帳』(五戸年行事戸来村多門院控、修験人別帳)、文化一四年(一八一七)『切支丹宗門御改帳』・天保九年(一八三八)『切支丹宗門書上帳』(五戸通中市村円子氏知行所)が収められ、¹²⁾また『青森県史研究』の鈴木宏「《史料紹介》三戸町・小笠原家文書―宗門改めと天明の大飢饉」に、安永六年(一七七七)〜寛政一〇年(一七九八)の三戸通給人小笠原庄左衛門領斗内村『年々宗門書上申扣帳』¹³⁾が翻刻される。『鹿角市史』に天保六年(一八三五)『鹿角郡花輪御代官所之内奈良庄兵衛知行所切支丹宗門御改組合牒 大里村・小豆沢村・高屋村・神田村』(部分)、¹⁴⁾『二戸史料叢書』に文政三年(一八二〇)鹿角郡長者久保村田中館領『宗門書上帳』、嘉永五年(一八五二)二戸郡米沢村沢里領『切支丹宗門御改帳』、安政三年(一八五六)二戸郡下斗米村下斗米領『切支丹宗門御改帳』、明治二年(一八六九)米沢村井上領『切支丹宗門御改書上帳』¹⁵⁾、その他、『二戸町誌』、『西根町史』上巻、『田老町史資料集』近世四、などに明治初期のものを含め、人別帳についての記載がみられる。

盛岡藩の場合、宗門改めは上記の人別帳からうかがわれるように、御蔵・給人領(知行所)ごとに作成されたので、一円支配でないかぎり一村単位の様相を知ることがはむずかしく、毎年ものを保管しておくこともなかったようであ

る。給人領だけのものであっても、むろん天明や天保の飢饉の一端はわかるのであるが、現存の人別帳では家族数のデータが少ない。これらの要因によって村単位の人口・家族研究が困難な状況にあるといえよう。

盛岡藩の人口史といえば、高橋梵仙の研究が知られる。そのなかに下閉伊郡川井村に残る人別帳十数点があげられているものの、その分析はなされていない。高橋の研究はもっぱら『雑書』に記載された「盛岡藩人口統計資料」の作成・紹介であって、天明飢饉期の人口（天明三年「一七八三」三五万七八九六人、同四年三五万六四〇二人、同五年三五万七〇二九人）について、本百姓は天明四年の減少を最高として、天明年間停滞状態にあったと評価している。菊池悟朗『南部史要』（一九二一年）が諸代官所の調査として餓死者四万八五〇人・病死者二万三八四八人・他領に立去るもの三三三〇人などといった数字をあげているのは、「水吞・名子等の貧農と、八戸・津軽等の他領からの流民と見るべきである」（一三五〜一三六頁）とするが、水吞・名子が人別調査から除かれているわけではない。他国流民の調査でもなく疑問である。

この点、森嘉兵衛「旧南部藩飢饉史の研究」は『南部史要』の数字を引いて人口データを機械的に修正しているのは見識といえるが、⁽¹⁷⁾雑書の数字そのものの信憑性の検討にまでは至っていない。同『日本僻地の史的研究』に、天保六年（一八三五）の岩泉村・二升石村の宗門帳（中村文書）を分析し、「極限的家族数」（一組五戸で一三人、あるいは八人）で「極限的・限界的生活」（三九二頁）と評価する。また、文化二年（一八一五）沼袋村『切支丹宗門書上帳』を使って、「夫婦年齢構成表」「相続人出生母年齢表」「高齢戸主年齢表」などの表を作成し「家族生活」について述べる。⁽¹⁸⁾ただし、人別帳自体から飢饉の影響を読み取るという関心は乏しいように思われる。

③八戸藩 『青森県史』資料編に正徳二年（一七一二）須藤六郎兵衛知行所『宗旨改組合書上申御帳』（長内村・大

崎村・小久慈村⁽¹⁹⁾、『八戸市史』近世資料編に弘化二年（一八四五）遠山家知行所『宗門組合書上帳』（門前村・京森村・長内村・小久慈村）、小山田家の家来・手廻の文政八年（一八二五）〜弘化元年（一八四四）『年々宗門帳』、元文四年（一七三九）湊九郎治預御足輕『宗旨改書上申御帳』、『南郷村史』に市野沢村・中野村などの延享二年（一七四五）・寛保二年（一七四二）の『宗旨改組合書上申御帳』（御蔵分か）が翻刻されている。⁽²¹⁾『自然真営道』の著者安藤昌益の八戸町居住も『用人所日記』紙背文書となった人別帳（延享三年〜一七四六）カから確認されたことはよく知られている。⁽²²⁾盛岡藩と同じく御蔵・給人別の人別帳なので同様の問題を抱えている。天明飢饉の人的ダメージを調査した史料として、天明四年（一七八四）『御領内人別増減書上留』が貴重であるが、⁽²³⁾これも御蔵・給人ごとに作成され、一村単位の増減は分からない。

④秋田藩 『横手市史』史料編に元治元年（一八六四）『仙北郡金沢中野村切支丹御調帳』（および同年『五人組帳』『出入帳』⁽²⁴⁾）、『大曲市史』通史編に安政六年（一八五九）『仙北郡藤木村切支丹宗門御調御帳』（一部翻刻、一覽表⁽²⁵⁾）、『井川町史』に文政一一・一二年（一八二八・二九）兩年の『秋田郡黒坪宇治木村切支丹御調御帳』（文政一一年一覽表、同一二年一部翻刻）、その他同町には文政九年（一八二六）の黒坪・宇治木村、同一〇年の谷地中村、天王村、黒坪村、宇治木村（出入帳）、飯塚村、同一一年の五十目村、黒坪村、宇治木村（出入帳）、同一二年の施田寺沢村、黒坪村、宇治木村、大麦村、同一三年の浜井川村、五十目村、天保二年（一八三一）の五十目村、天保八年の今戸村（出入帳）の『一切支丹御調帳』が残されているという（リストのみ）。現状は分からないが、よく残されている地域といえようか。⁽²⁶⁾『上小阿仁村史』資料編に享保一二年（一七二七）中茂村『切支丹宗旨御調』が掲載されるが、⁽²⁷⁾現在知りえたかぎりでは最も古い。『湯沢市史』にも森村（嘉永六年〜一八五三）他、湯沢町（文化一四年〜一八一七）他

の改帳（調帳）が部分的に紹介されている。⁽²⁸⁾ここでは省くが、明治初年のものならもう少し加えることができる。

このように秋田藩の残存する人別帳はかなり少ない。記載形式は各年代ほとんど変わっていないようだが、宗派・旦那寺、戸主、家族名前、家族合計人数が記載されるものの、年齢は七歳以下の子供の記載しかなく、年齢別の構成表を作成できない。秋田藩の場合、とくに天保五年（一八三四）人的損害が大きかったが、人別帳からその様相を探るのは上記の三藩以上に難しそうである。人別帳以外の戸口を記した別な史料に依拠することになる。

結論的にいえば、北東北の藩では仙台藩と同等レベルの人別帳は望めない。記載様式が簡便、一村単位でない、過去のものは反故紙にされる、そういった事情などが重なっていた。それでも、家・家族レベルの飢饉ダメージを残された人別帳から最大限読み取る努力は必要であり、人別帳以外の戸口史料、救恤史料、飢饉記録、地誌などを合わせて表題のテーマに迫っていくしかないのである。そういったことども的一端を述べることになる。

二 弘前藩の天明三・四年飢饉とその回復

(1) 飢饉の死者数

弘前藩は近世社会においては稲作経営の北限地として、寒暖の気候変動の影響を受けやすく、たびたび凶作・飢饉の被害を受けてきたが、そのなかでも最大といえる天明の飢饉の破壊の様相とその回復状況を人口的側面からうかがってみよう。

天明飢饉の死者数について信頼できるのは、『弘前藩庁日記（国日記）』（弘前市立図書館所蔵）天明四年（一七八四）六月三〇日条に記載された天明三年（一七八三）九月～同四年六月中の「御郡内飢渴死亡之者惣人数合」八万一

七〇二人である。その内訳は男四万六八八二人(約五七%)・女三万四七九六六人(約四三%)と男のほうが一万二〇〇〇人ほど多く(男女合試算八万一六七八人)、弘前町四四九六六人、九浦(青森・鯨ヶ沢・深浦・十三・碓ヶ関・大間越・野内・今別・蟹田)四五〇三人、施行小屋三〇二六六人、在々六万九六七七人の死亡であった。在々の村が約八五%と圧倒的に多いが、弘前城下など町・港でも少なからず死者を出し、農民(農民)にとどまらなかった。施行小屋は在々から城下に入ってきた流民がそこで息絶えたものである。

さらに山形宇兵衛『本藩明実録』によると、この藩庁日記の数字をあげたあとに、七、九月の弘前死亡六〇二人、一〇、十一月の弘前死亡五七七人の計六五九人があり、在方については調べがなく分かつている⁽²⁹⁾。七月以降次第に収束に向かったといえるが、右の合計人数を上回る死者数であったとみてよい。

天明三・四年(一七八三・八四)に近い弘前藩の人口データとして『藩民戸口業斑牛馬船総括』がある。寛政一二年(一八〇〇)調べの人数・戸数は、弘前二万六七三〇人・五〇一六軒、在方一三万二八四七人・二万二八七九軒、九浦一万四二八六六人・三〇二六軒、計一七万三八六三六人(男八万九二八三六人・女八万四五八〇人)・三万九二一軒であった(翌享和元年十一月、総括表作成)⁽³⁰⁾。これには家中・給人・寺社などの戸口も含まれている。なお、明屋敷が在方四九四三軒、九浦二九七軒あった(弘前については判読不能)。この記載の後に、「人民多寡」として安永一〇年(一七八一、天明元)二月の「改表」が記載され、総人数が二四万六八二二人(男一二万九八八八人・女一一万六九三四人)であった。飢饉後の初めての総人数調べは寛政四年(一七九二)だったようで、その年は一五万三九二一人で、安永一〇年(一七八一)比較で九万二九〇一人の減(約三八%減)となっていた。飢饉から八年後のこの数字なのでもっと人口が落ち込んでいたことになる。寛政一〇年(一七九八)調べで一六万九八九二人、寛政四年(一七九

(二) と比べ一万五九七一人の増加、六ヶ年の一ヶ年平均で二六六一人増えているという計算であった。

安永一〇年(天明元)の「改表」の内訳をみると、御目見以上九三一人(家内含む)、御目見以下七六二一人(同前)、僧五二〇人(弘前・在々)、修験一一九人(同前)、社人三六〇人(同前)、寺社一三六八人(俗男女、同前)、寺社門前九六四人(同前)、弘前町中一万六八四八人、座当(頭)九六六人(弘前)、座当三二四人(在々)、座当二八八人(町)、九浦一万九〇九三人、尾太銅山稼三八七人、在々一八万九七四二人となっている。寛政一二年(一八〇〇)と集計の仕方が違っているのでおおよその比較にとどまるが、九浦四八〇七人減、在々五万六八九五人の減となり、天明四年(一七八四)六月までの飢饉死者数を裏付けるものとなっている。弘前の場合も武士人口と町中を単純に合わせると三万三七八二人で、七〇五二人の減となり、武士人口がそれほど死んでいないとすると、町方も在方に劣らず死者を出していたことは間違いない。飢饉死は農村に多く、都市で死んでいるのは農村から都市に向かった流民(施行小屋の死者がそれを反映)といった傾向が一般論として指摘されるところであるが、⁽³¹⁾城下住民の死者が少なくないのはそれだけ天明の飢饉の破壊的状况を示しているといえるだろう。

藩領のなかでも地域差はむろん存在した。とくに青森・外ヶ浜地域(陸奥湾沿い)が凶作の度合いもそうだが青森が二度の大火に見舞われ、悲惨な状況になっていたことはすでに論じたことがあるので省略したい。⁽³²⁾

(2) 人別帳にみる飢饉の痕跡

前述の人別帳のうち、天明の飢饉の爪痕が家族レベルで読み取れそうなのが寛政一〇年(一七九八)一二月の『猿賀組新山村戸数人別調帳』(『尾上町誌』資料編Ⅰ)である。この年の新山村は戸数二〇軒、総人数一二五人で、田方

三九町一反六畝二六歩（分米四五一石二五九）・畑方一〇町七反四畝七歩（分米五二石四二四）となっている。上中の村のランクでは「上」とされ、⁽³³⁾水田優位の村で比較的条件に恵まれた村であったとみてよい。

各家の家族数をみると、①清八が七人（男三・女四）、②半四郎六人（男一・女五）、③重五郎一〇人（男四・女六）、④喜左衛門二人（男二）、⑤甚左衛門四人（男三・女二）、⑥甚吉八人（男四・女四）、⑦久左衛門一人（男六・女八）、⑧勘十郎二人（男六・女六）、⑨吉兵衛三人（男三）、⑩吉之丈七人（男五・女二）、⑪四五兵衛六人（男二・女四）、⑫五三郎三人（男一・女二）、⑬助五郎五人（男二・女三）、⑭助十郎九人（男四・女五、ほかに男二）、⑮勘右衛門三人（男二・女二）、⑯清次郎五人（男三・女二、ほかに男二）、⑰伊右衛門六人（男三・女三、他に年齢不記載の男一）、⑱石之助三人（男一・女二）、⑲治三郎五人（男三・女二）、⑳孫作七人（男二・女五）となっている。合計人数一二五人（男六〇人・女六五人）には、ほか記載の男二人と年齢不記載の男一人は含まれていないことになる。

家族数は一軒平均にすると六・二五人と少なくはないが、分布は、二人一軒、三人四軒、四人一軒、五人三軒、六人三軒、七人三軒、八人一軒、九人一軒、一〇人一軒、一二人一軒、一四人一軒と、二人〜一四人に分散し、安定的な家族数ばかりとはいえない。*は「仮子」（住み込みの奉公人）として家内に包摂されている者で、⑥の三一歳と⑦の三七歳の働き盛りの二人であるが、二人とも八幡崎やわたさきから来た者で、前者は「無高」の弟であった。労働力として抱えられているのだろう。ほか記載の男二人のうち⑭弟は一〇ヶ年以前に「他国」へ「参使」でおらず、⑯一八歳の子はこの年の一月から諏訪堂村へ仮子に出されていた。仮子に出るとその家人数から外され、行先の家に入るのが人別改めの原則であったことになる。

それぞれの家において直系血縁でつながっていない事例をあげてみよう。幸い文化一〇年（一八一三）の人別帳も残されているので、①清八夫婦には入贅（三七歳）が八幡崎村から入っているが、その次に記載される「娘」（三〇歳）が入婿の妻であろうか。この娘について「一ノ渡出生 親元死没」とあるので、①夫婦の子供ではない（文化一〇年人別帳に「堀越組一ノ渡村満右衛門娘、親元断絶」とあり間違いない）。身寄りのなくなった娘は子供がいない①夫婦に引き取られ、跡を継ぐことになったかと推測される。孫三人（七歳以下）に恵まれ、行く末は安泰かに思われる。③重五郎には子の重次郎夫婦・孫、三男伊之助夫婦・孫の兄弟二家族がおり、それが家族数を多くしていたが、文化一〇年になると三男が名前を十三郎と変えて独立している。④喜左衛門（六二歳）は一人住まいであったが、子定次郎（二七歳）を奉公先より引き取っている。文化一〇年には定次郎が悴一人と二人家族でみえ、かろうじて家をつないでいた。

⑦久左衛門にも弟久米之助夫婦・姪がおり、大家族となっていた。文化一〇年には⑦から弟家族は姿を消し、蒲田村の人別に久兵衛として家族ごと入っている。⑧勘十郎も大家族であるが、同夫婦・子・娘のほかに、弟万十郎夫婦・甥、弟卯之丞夫婦・姪がおり、文化一〇年には弟二家族が同村に別の家として独立している。大家族の形態にあっているのは飢饉凌ぎの側面がある。⑭助十郎は娘二人にそれぞれ入贅をとり孫がいた。入贅佐五右衛門・三左衛門は二人とも大光寺村の作左衛門弟で、姉妹・兄弟同士の婚姻ということになる。文化一〇年には助十郎はまだ存命で佐五右衛門は悴と書かれ妻はいなく死亡したものだ。三左衛門のほうは助十郎の家内から妻子とともに消えている。同一人物かわからないが、三左衛門の名は別の家の当主としてみえ、妻しげ（三上兵蔵姉）・母かめらと七人家族であった。寛政一〇年時、しげは⑮石之助の妻とあり、母かめもその家内であった。石之助が三左衛門と改名しただけ

かもしれないが、あるいは石之助の死亡などによってその跡に入った可能性もあろう。また、かめは「当村二三郎娘親元断絶」などと記され、この「親元」との関係もありそうである。なお、年次の異なる二つの人別帳を比較してみると、聳・悴など続柄の記載が厳密でないところもあるのは注意を要する。

この他にも入聳のケースなどあり、複合家族とその分出、血縁でつながらない家存続など、飢饉を生き延びた家族のそれぞれの方策を読み取ることができそうである。新山村は飢饉前の戸数・人口が知られないので、どれほど減少したのか分からないが、文化一〇年（一八一三）でも戸数二三軒、総人数一三七人なので、なかなか回復が進んでいなかったといえよう。ちなみに「明屋敷」は寛政一〇年（一七九八）・文化一〇年ともに三軒と変化がない。

最後に総人数一二五人（男六〇・女六五、ほかなど省く）の年齢構成をみてみよう。一〜一〇歳四三人（男二〇・女二三）、一一〜二〇歳一四人（男四・女一〇）、二一〜三〇歳一七人（男六・女一一）、三一〜四〇歳二〇人（男一二・女八）、四一〜五〇歳一八人（男一〇・女八）、五一〜六〇歳四人（男四・女〇）、六一〜七〇歳七人（男四・女三）、七一〜八〇歳二人（男〇・女二）という内訳となっている。一一〜二〇歳の年齢区分の落ち込みが目立ち、天明飢饉の最悪年であった天明四年は男女とも〇人で、その前年も一人と少なく飢餓状態が出生数に直接影響を与えていたことがわかる。飢饉時に幼児であった一〇歳台後半の少なさも飢饉の犠牲によるものだろう。一方、一〇歳以下が全体の三分一にも及んでいるのは出生数の増加を図って家族を存続、再生させたいとする期待の表れといえようか。ただ、一〇歳台が少ないのはこの先の出生増・人口増にやや抑制的に働くことになろう。飢饉時には総じて七歳以上から四〇歳未満までの若い層が比較的生き延び、それがこの時期の出生増につながり、またそれより上の層が少ないのも（寛政一〇年に五〇歳台の女が皆無）、親が子より先に飢えを引き受けた結果とみるべきかもしれない。

(3) 飢饉後の回復過程

さて、人口史料から天明の飢饉のダメージが大きく、そこからの人口回復の容易でないことが想像される。湊村（現五所川原市）平山家の年代記『平山日記』³⁴によって、飢饉後の社会状況を把握しておきたい。同家は天明三年（一七八三）当時、田畑三三町一〇歩を所持する豪農（大経営）である。その年の秋、「仮子」を「無給銭」で二人下抱えし（四一四頁）、翌四年一二月には男女二〇人を男給銭四〇目（目〓匁、銭一匁〓六〇文×四〇目〓二四〇〇文）、女二五匁で召し抱えている（四三六頁）。平山家の農業経営はこのような奉公人の労働力によって支えられており、とくに飢饉へ突入していくなかでは、給銭なしでも生きるための食べ物が与えられただけで雇われる者に不足しなかった事情がうかがわれる。ただし、それは食料を貯え持つ豪農だからできることであり、口減らしのため仮子に暇を出してしまう農家のほうが多かったといえよう。

ところが、飢饉から立ち直りはじめると、逆に仮子の給銭が高くなっていく。天明五年（一七八五）男五〇目・女三〇目、二人召し抱え（四三七〓四三八頁）、天明六年一二月男一〇〇目・女五〇目、一人召し抱え（四四四頁）となった。この年の秋には他散者が秋田・仙北そのほか本荘、亀田、庄内辺より帰国してきて（四四二頁）、繁昌を取り戻しはじめた。七月に江戸近在が大洪水となって作毛が損じ、「乞食」が出て「天下」（幕府）が「介抱」したとの情報が津軽にも伝わり、藩は有り合わせの大豆・麦・蕎麦などまで、雑穀一俵〓藏米一俵で当暮に渡すという条件で上納させ江戸へ送った（四三九頁）。この年の作柄もよく、景気づいたのである。これに伴って諸色が高値となり、仮子の給金も働きがよい者は一三〇〓一四〇目になり、翌七年（一七八七）には二〇〇目あるいは三〇〇目余にも上がった（四四二頁、四四六頁）。平山家では同七年、男一〇〇〓一五〇目・女八〇目の給銭で雇ったようである（四

五一頁)。さらに、天明八年(一七八八)になると、仮子を召し抱えることができず男女六、七人にとどまり(四五三頁)、仮子値段は一五〇目になった(四五七頁)。

同年一二月の郡奉行の代官宛文書によると、在々の仮子や百姓の子供らが、伊達嶋・伊達染の着物を着るなど(ほかにも具体的に例示)無用の費えが多く、家々の亭主はこうした「時行風俗」に意見することができず、「雑飯」を食べさせるならば「手間雇」の者はそのほうへは一切行かないといい、そこで「白飯」にして、間・夕には酒など振舞、百姓より小前雇の者に「手を置」いて頼むような状態であるとし、前々は(飢饉前が念頭にあるか)仮子給銭六〇〜七〇目(男か)であったものが、この節一二〇〜一三〇匁(目)でようやく置くことができ、百姓たちが多く抱えることがむずかしくなって年々「作高」が減っている、との認識を示している(四五四〜四五五頁)。

労働力不足と給銭高騰は、飢饉死による人口減が影響していることはむろんだが、弘前藩が危機感を抱いたのは、「人不足」で労働力需要があるにもかかわらず、松前表(松前藩)で「生鮭」を取る季節、国元より年々人が多く行くようになり、正月中旬より渡海していくような状況だったからである。郡奉行はこれについての村々のきびしい詮議を代官に求めるものであった。松前稼ぎの給金のほうが高く、小前の者たちの出稼ぎがいっそう促されて構造化していったのがその後の地域社会の動向であった。⁽³⁵⁾

寛政元年(一七八九)には平山家の仮子給銭が一七〇目となり、大百姓にとっては、仮子を高給銭で雇って田畑の耕作に励んでも損になり、また復興過程で「廢田開発」の堰を掘る人夫を雇って出すなど、さまざまに「役増」となり、諸色高値で暮し方がむずかしく潰れてしまうと書かざるを得なかった(四六八頁)。その後も仮子の値段があがり、寛政四年(一七九二)には二一〇匁で一五人召し抱えている(五〇一頁)。寛政五年記事にも、松前への「出人

夫」がおびただしく、松前行きの「雇銭過分」になり、そのため飯子は人不足で安楽に暮らし、大百姓はいずれの村でもみな潰れてしまうというのであった(五一二頁)。

(4) 廃田復興と移住政策

右の平山家なども弘前藩の廃田復興の世話役になっていくのであるが、同藩の廃田開発について、どのような復興の努力がみられ、あるいは困難が生じていたのか明らかにしてみよう。すでに指摘したように、弘前藩は飢饉からの復興過程で小前の者の風俗や松前稼ぎが復興の妨げになると危惧を抱いており、人別の実態把握が欠かせないものになっていた。

寛政三年(一七九一)四月、弘前および在々浦々ともに、「巷町限、一村限」に人別・戸数を明瞭に改めるよう触れ出した。⁽³⁶⁾『草稿寛政初年御仕向の覚』のうち「戸籍方仕向之義」にその趣旨や経緯が書かれているが、「去る卯年」(天明三年)以来、「未作之遊民」のみが多く、「正業之民」の過半が減り、さらに「職業混雑」し、あるいは「同居・借家」などの申し出もなく不締りであるという認識が示される。そこで、郡内の戸数・人別、諸工・諸業新古の訳、「出所・生処」の出入りまで「明密」に取り調べて、町・在・浦々ともに諸工・諸家業を定め、そのうえで「無名」の小商人を禁止し、「在支配」より「町領」へ移住した者を残らず帰村させる、以後は我儘に業の変更や新家業・新借家は一切差し止めるといふ、いわば幕府の寛政の改革を受けた弘前版旧里帰農令(人返し令)といった政策であった。寛政三年(一七九一)に調べ方が仰せ付けられ、同五年には職業の大半がわかり、「元牒」一二九〇冊ができ、「人民之義ハ国家之御宝」であるとして、高覧の上「永々御元牒」とされた。前述の寛政四年の総人口が基準となっ

て、その後の人口の増減が記されていたのはこの調査に拠っていたからである。

実際にこの人返しは実施されている。寛政四年（一七九二）に、天明三年（一七八三）以来、在方より弘前へ引越し住居している者が男女一〇〇〇人にも及び、彼らを残らず在方（本所）へ帰して「廃田開発」を命じたという。そのさい、家作の材木願いを認め、屋敷を与え、「一人役」につき米六斗ずつ給し、一ヶ年無年貢、今年・来年の諸役御免、といった好条件であった。弘前に住み慣れた者たちは「在住居」を嫌がったものの、翌五年（一七九三）までに貧富に限らず残らず在所へ返された。³⁸⁾

弘前藩の廃田開発でこれまで最も着目されてきたのは「家中在宅」制度である。³⁹⁾天明四年（一七八四）一二月、家中が勝手次第に在宅のうえ廃田を開発したいならば望みの地面を引き渡すとしたのが最初で、寛政二年（一七九〇）一〇月の小給者を念頭において在任の荒地開発令を経て、同四年八月、知行取り（二〇〇石以下が対象）の本格的な土着開発政策に乗り出し、翌年九月には「永久在宅」とした。家中の成り立ちとはいっても、藩主導による廃田開発の推進策であった。寛政五年（一七九三）一〇月には、在宅の面々が所縁あって百姓と縁談することも願いのうえ許可するとしている（『要記秘鑑』⁴⁰⁾）。ところが、この在宅制度は寛政一〇年（一七九八）五月に廃止となる。在宅藩士による恣意的な百姓への対応など弊害を生み出したからであった。

廃田開発の人的確保はさらに領外に及んだ。木作（木造）新田の善積村平沢三右衛門は「荒地開発方」を申し出て、他国より「人民」を呼び寄せ、一ヶ年に二〇〇〇人役余の開発ができたとい、寛政四年（一七九二）藩から褒美をもらった。⁴¹⁾翌五年、また平沢三右衛門に命じて、秋田辺より「人民」を呼び寄せて、馬や飯料・農具・鍋釜・手桶などを支給し、萱・材木を郷人夫に運ばせ家を建てて与え、田地望みのところを開発させ、その年は無年貢にしたとい

う。⁽⁴²⁾ こうした他国より来た者を「帰国人」と呼んでいるのは、飢饉によって他国へ出ていった人たちを念頭においていたからだろう。三右衛門は、村々で田地を持たない「小者」を廢田の多くある村に回して開発させることを「遊食の者共居移」と呼んで、「帰国人」同様に取り計らったという。しかし、その後寛政九年（一七九七）、「貪利之志致増長、村々を掠米金を取」ったとして処罰されている。⁽⁴³⁾

弘前藩は享和二年（一八〇二）一〇月、廢田がいまなお多く開発が進まないのは不本意であるとして、改めて廢田開発令を出し、御用掛を置いて取り組ませることにした（『津軽歴代記類』『要記秘鑑』⁽⁴⁴⁾）。そのなかでとくに政策として押し出したのが「帰国人」の呼び寄せであった。同年一二月の開発方の意見書にはおよそ次のように述べられている。先年（天明三・四年）、領内から秋田・仙台・南部領へ他散した「国民」が段々に「帰国」してきているがまだ残っている者もいる、また越後・信濃は人の多い国で他領へ奉公稼ぎなどに出ていくと聞く、田畑不足のところは他領へ移住したい者もいそうなので、去春「帰国人迎登の者」三人を、秋田・南部・仙台のうち「手寄」のところや、越後・信濃は善光寺辺まで派遣して、「密々」に談合せ、当年まで相応に帰国・移住の者が下ってきた。そこで手当を増すと聞けば「帰国人」も増えるだろうから、去年の通りに近国・越後信濃辺まで「迎登の者」を派遣したいというもので、許可されている。

そのさい、領外に出て一〇年以上その土地に住み慣れていると強いて帰国を勧めがたいので、迎への趣旨をよく話し、その人の本心を確かめたうえで計らうこととし、また大勢一緒に引き移ると咎められるので三、四人ずつに分かれて来るように指示することになっていた。この話を聞いて、他国の人が「御国徘徊」を望むといえは、これを止める理由はなく入国の世話をするとしている。いずれにせよ「帰国人」・「他領人」を勧誘するにあたって、後々「御取

扱」にならないよう計らうのが肝心であった。

こうして、享和三年（一八〇三）閏正月、広須組茂川村出生の「帰国ノ者」伝八家内四人、および、秋田「おさるへ」（小猿部）郡田沢村出生の「聞伝御国表へ引越」の武右衛門家内六人が、広須組吉出村に住居となった事例が知られる（『要記秘鑑』）。同年三月にも、津刈沢の新村派に家数二六軒が引越し、田方四〇町ほどの開発があったとの報告が藩にあった。そのうち一二軒が領内の「居移之者」、一四軒が領外からの「帰国人」であった（同上⁴⁵）。これより前、南部野辺地出生の勘兵衛六人家族が「御国住居」を申し出て、詮議のうえ「帰国人」並みの手当て飯詰・俵元両組村々のうちへの住居が認められたケースもあった（弘前藩庁日記『国日記』享和二年へ一八〇二）九月二十六日条⁴⁶。松前稼ぎが農村に浸透していくことによって、農業労働力の確保が難しくなっていたが、このような藩あげでの「帰国人」対策が採られ、気候変動の温暖期にもあたり、廃田復興が徐々に進むこととなったといえよう。

文化七年（一八一〇）一二月『御郡内人別戸数并牛馬船数増減調牒』（弘前市立図書館所蔵八木橋文庫）によると、総人数が文化四年（一八〇七）一八万七七八八人、文化五年一八万四七八一人、文化六年一八万五〇四六人と寛政二年（一八〇〇）と比べ一万人以上が増えている。ただし、その後天保の飢饉に襲われ、死亡・他散者をたくさん出すことになるが、今回はそこまで言及の用意がない。

三 秋田藩の天保四・五年飢饉とその後

(1) 天保四・五年の飢饉死者数

秋田藩にとっての近世最大の飢饉は天保四・五年（一八三三・三四）であったか。江戸時代初期からの大凶作・飢

饑饉年が知られ、この年が古来より聞いたこともない大飢饉であるという体験者の大方の受け止めであった。凶作のさ
いの毛引高や米価高騰といった数値、あるいは一揆・騒動や他領への飢人の流出といった社会現象をみれば、それが
誇張ではないことが確かめられる。さらに人口史料によって、この飢饉のダメージを明らかにしてみたいが、第一節
で述べた事情により、現在のところ人別帳以外の人口データを用いて実情に迫っていくほかない。

天保五年（一八三四）一二月、秋田藩留守居が御用番老中に提出した届書によれば、領内の秋田郡ほか五郡ではこ
の年の四月中より「疫癘」が流行し、四月～一月一五日までに「死亡人」が五万二四六四人あったとしている
〔『伊頭園茶話』⁴⁷〕。この疫病死について、「四月頃より傷寒流行、餓死斗りニも無之食物あしく食不足之所へ傷寒故、
中以下は大体死」〔『天保録』⁴⁸〕、「去秋中より悪食故一体疲れ、殊に春中より六月下旬迄傷寒流行且暑氣に負け、或は
痢病にて大に難義」〔『伊頭園茶話』⁴⁹〕、などと認識されているように、飢饉状態（食不足・悪食）のところに疫病が襲
っていたことになる。

死者数については、七月上旬無縁寺護今院（弘願院カ）調べで同寺に葬った「乞食非人」五万九五二七人とするも
のもあり、「御領中十五万人余の不足」になるかと大仰に考えられてもいた（同前）。平鹿・雄勝領郡のみの数字であ
るが、天保四年（一八三三）五月～同五年五月、総人数八万三三三三人のうち五五四七人の死亡人とあり、その数字⁵⁰
には、飢饉年ではない天保二年（一八三二）五月～同三年五月一五三八人の死亡人と、同三年（一八三三）五月～同
四年五月一七八五人の死亡人を比べると、明らかに飢饉の影響が表われており、同四年四月より前にも飢饉死があっ
たとみるべきである。七月上旬の死者数がどのような数字かという信憑性の問題もあるが、六万人に近い、あるいは
それを超える疫病死を多く含む飢饉の死者であったと推定されよう。

(2) 藩人口の推移と飢饉の影響

秋田藩全体の人口に対しては、どのくらいの天保四・五年（一八三三・三四）の飢饉死になるだろうか。藩領全体の毎年の人口データは知られていないが、さしあたりA石井忠行『伊頭園茶話』⁵¹、B『秋田県史』資料、⁵²C『秋田沿革史』⁵³、D『秋田市史』⁵⁴によって、わかる年のものを年代順にあげてみれば以下の通りである。

- ① 元禄七年（一六九四） A 三万五六一六〇〇人（久保田城下并在々処々） ほかに二九二人
- ② 宝永四年（一七〇七） A 三万二一三五〇人（諸士共々） うち六郡三万七六七九人（久保田御府内分二万八二二人、下筋百姓町人一三万四二三三人、仙北筋百姓町人一五万五二三五人）、久保田御旗本諸士一八九四人、在々組下給人一五六一人、御免の者一三〇人、角館式部少輔御家中分八六八人
- ③ 宝永五年（一七〇八） A 三万五六一七一人、ほかに三三三人
- ④ 享保一五年（一七三〇） B 「試算三四万一七〇一人、「ほかに」も含めた」 久保田諸給人々在々足軽六〇九七人、久保田・湊分（町人・座頭・修験・社人・寺社門前など）二万七六八七人、秋田分（百姓町人・銅山・修験・社人・寺社門前など）一六万一一三人、仙乏（北）分（同前）一四万七三六三人、豊前守（角館）家中八七人、ほかに三五四人
- ⑤ 元文二年（一七三七） A 三万八千四百八十五人
- ⑥ 元文四年（一七三九） A 三万七千六百九十九人
- ⑦ 延享四年（一七四七） A 三万八千二百〇五人
- ⑧ 延享四年（一七四七） 九月C 三万八千二百〇五人（前年三万八千四百五十九人、二万八千七百七十一人不足） うち久保田給人

一万四六一六人、在々諸給人一万二二八八人、御歩行など六六九人、御茶道坊主など一五一一人、久保田在々諸職人一一三四人、御厩ノ者など四一九人、久保田在々御足輕・組同心など六四四五人、久保田・湊町人二万一三一人、比丘尼四三人、座頭九六三人（久保田在々家内共）、修験二六三七人（同）、社人九五二人（同）、道心一〇〇人（同）、寺社門前一四三二人（同）、農工商三〇万七一一一人、阿仁銅山など七四二二人、村々旅人男女二六人、久保田・湊諸寺院二二一〇人、在々諸寺院三〇二三人、角館本御家中（昔名家ノ家臣）三五三人、ほかに四四〇人

⑨寛延元年（一七四八）A 三七万七七七人

⑩宝暦六年（一七五六）B 三〇万三三八三人 うち雄勝郡三万五一八六人、平鹿郡三万四二四八人、仙北郡五万四六一三人、河辺郡一万八二七二人、秋田郡一万五五九〇人、山本郡四万二一〇〇人〔以上六郡試算、三〇万人〕、下野国二八四一人・都賀郡五二九人

⑪安永の初年（一七七二頃）D 四一万六〇〇人

⑫天明の初年（一七八一頃）D 三二万人

⑬同六年（一七八六）D 二七万七〇〇人（*七〇六人とするものもあり）

⑭文化一三年（一八一六）D 三一万四〇〇〇人

⑮天保四年（一八三三）A 四二万二九二〇人 うち六郡三六万九四八一人（雄勝郡三万九三〇五人、平鹿郡五万一七三八人、仙北郡八万五七七七人、河辺郡二万四七二四人、山本郡四万七八七六人、秋田郡二二万六一人）、二万八二九八人（御一門より諸士迄、役付近進・同並・湊・能代町迄、長屋借）、一万四二二五人（一万四九二

五人とも、この数字が合計に合う」(小鷹狩右近組下給人より御足輕迄、角館刈和野右同断、檜山無残、大館十二処、在々屋敷借長屋借とも、久保田在々寺院修驗社人門前迄)、一万二一六人(鉾山人口、五五六一人阿仁銀山四ヶ山、二三一四人院内銀山など) 「癸巳年大凶作ニ付家口に相成老人三合宛従上御渡に相成候節、御領内惣人数御調」

⑯天保一五年(一八四四)五月C 三二万五〇〇三人(前年三二万二九七七人、二〇二六人過) うち二万二一八

七人久保田在々給人其外御城下分湊町共、一五万七三七一人秋田分三郡百姓町人其外、一四万二四四五人仙北分三郡百姓町人其外、角館住居二四人(合計外) *内訳 久保田諸給人、在々御足輕六五六五人、久保田・湊の

町人・座頭・修驗・社人など一万七五六七人(以上二口合二万四一三二人)、秋田分百姓町人一四万六九四九人、

鉾山・修驗・行人・社人・寺社門前・座頭・能代旅人(以上合計一五万六三九三人)、仙北分百姓町人一三万四

〇二八人、鉾山・修驗・行人・社人・寺社門前・座頭(以上合計一四万八八五人)、角館住居諸給人二四人、ほ

かに四四六人、諸寺院四五九三人

⑰弘化四年(一八四七)D 秋田六郡人数三三万五二一二人 修驗社人寺院七二五六人、座頭行人寺社門前比丘尼

その他金銀銅鉛山人数一万五〇七二人、百姓二八万四三八四人、町人二万七八五二人、ほかに四八九人

⑱嘉永三年(一八五〇)五月C 三六万三九四三人(前年三六万一四三九人、二五〇四人過)、「六郡人員郡方吟味

役限り過不足調」二八万一三〇六人(前年二七万八九九三人、二三一三人過) *内訳省略

⑲安政二年(一八五五)B 三七万六〇〇八人 ほかに五〇一人 *内訳省略

⑳安政四年(一八五七)B 三八万一七五八人 ほかに五二六人 *内訳省略

②1安政六年（一八五九） B 三八万八二七四人 ほかに五二五人 *内訳省略

②2明治二年（一八六九） A 四三方一八九八人 うち士族一万五〇五四人、卒族七七九七人、士族下部一万二五三

五人、農三五万七六八〇人、商一万九八一七人、社寺六一三九人、鉱山一万二〇三〇人、ほかに三八六六

人、以上の人口データである。一部記載を省略した。年号に傍線を付けたのが、なお吟味が必要なものも含むが、百姓・町人口に武士人口など加えた秋田藩全体の総人数を示していると思われる。なお、久保田（城下）・在々に居住する「穢多」または「非人穢多」の人数は、「外ニ」（ほかに）と記載され、総人数には含まれていない（試算には含めた）。②宝永四年（一七〇七）と③同五年（一七〇八）の人口比較では三万五〇〇〇人近くの差がみられるが、⑧延享四年（一七四七）と照合してみると、②宝永四年（および④享保一五年）の久保田御旗本諸士、在々組下給人武家方などの人口は家族を含まない当主のみの人口（家数）を示しているものと思われる。一七三〇〜四〇年代の秋田藩の総人口は、武家方も含めおよそ三七〜三八万人台とみてよいだろう。

宝暦・天明の飢饉前後の人口データでは、まず⑩宝暦六年（一七五六）のものであるが、ほかの年のものと違って本領六郡以外の北関東の飛び地の人口を含んでいる。ただ、百姓・町人の人口のみかと思われ、⑧延享四年（農工商）と比べ、六郡で約七〇〇〇人の減少となっている。この間の宝暦五年（一七五五）の飢饉などの影響が読み取れよう。

⑪〜⑭のデータは佐藤信淵『奉皇松塘疋田君封事』から引かれているが、この数字が秋田藩の人口資料としてよく用いられてきたようである。⁵³ 確かなことはいえないが、⑪総人口、⑫〜⑭は百姓・町人口のみのデータかと思われる。そうであるとする、①安永初年の約四一万人が天明の飢饉以前では最大の総人口となる。また、天明の飢饉の影響は⑫と⑬の差（約五万人減少）に表れ、秋田藩も決して容易な状況でなかったことになるが、飢饉死ばかりでな

いとしても吟味を必要としている。

その後のデータをみると、天保四年（一八三三）の四二万人余の人口は一七三〇〜四〇年代と比べて約四万人の増加となり、最大の⑪安永初年をも上回っている。仙台藩の人口変遷（郡方）では、元文五年（一七四〇）に近世を通じて最大となり、宝暦・天明の飢饉などによって落ち込み、文化・文政期頃（一八〇四〜三〇年頃）の人口回復によっても一七三〇年代を上回ることがなかったことと比較すると、同じ東北地方であっても、陸奥と出羽とでは宝暦・天明両飢饉の影響度の違いを知ることができる。

さて、天保五年（一八三四）の前述した五万二四六四人、あるいは五万九五二七人の死者数の信憑性である。⑮天保四年（一八三三）の総人口四二万二九二〇人と⑯天保一五年（一八四四）五月の総人口三二万五〇〇三人の単純比較では九万八〇〇〇人近くの人口減となっている。武家・鉾山・宗教者などを除いた六郡人口では、⑮天保四年雄勝郡三万九三〇五人、平鹿郡五万七三三八人、仙北郡八万五七七七人、河辺郡二万四七二四人、山本郡四万七七八七六八人、秋田郡一二万六六一人、合計三六万九四八一人、⑯天保一五年、仙北分（雄勝・平鹿・仙北）百姓町人一三万四〇二八人、秋田分（河辺・山本・秋田）百姓町人一四万六九九九人、合計（試算）二八万九七七七人、となり、八万八五〇四人（二四・〇％）が減少したことになる。

この⑮と⑯の間の人口データとして、天保八年（一八三七）一月における六郡の五升備米の見積もり高と関わっての総人口数が知られる（湊国季『御用留書』⁵⁷）。それによると、城下・湊一万五七七三七人、能代六四〇五人、仙北郡五万九六八二人、秋田郡九万二六一四人、河辺郡一万七八三六人、山本郡三万四八〇八人、雄勝・平鹿郡七万二〇七二人、合計（試算）二九万九一五四人となっている。⑮と比べ七万人余の減少、また⑯より一万八一〇〇人余少ない。

先に天保四・五年（一八三三・三四）飢饉であるいは六万人を超える死者かと述べたが、他領流出があるにせよ、こうした人口データからもそれが裏付けられよう。なお郡レベルでみておくと、^⑮天保四年と^⑯天保一五年とでは仙北三郡・秋田三郡での比較しかできないが、仙北四万二七九二人減（二四・二％減）・秋田四万五七一二二人減（二三・七％減）であり差がほとんどみられない。

天保六年（一八三五）以降も天保期には凶作が続いて困難が続いたから人口が減ってもおかしくはない。^⑰嘉永三年（一八五〇）でも六郡人口が二八万人余であるから、人口の停滞がしばらくは続いたとみななければならない。それ以降、急速に回復し、^⑱明治二年（一八六九）の総人口が四三万人を超えて、^⑲天保四年（一八三三）を上回るまでになったのである。

(3) 村ごとの飢饉のダメージ

つぎに、藩領全体ではなく、村ごとの天保飢饉のダメージを人口史料からうかがってみたい。天保四・五年（一八三三・三四）の直近年の全村のまとまったデータは見い出せない。現在参照しうるのは、飢饉前では寛政一〇〜一二年（一七九八〜一八〇〇）の調査になる近藤案左衛門（甫寛）『久保田領郡邑記』である。⁽⁵⁸⁾また菅江真澄の文化〜文政期の地誌があるが、中断あるいは死亡によって全体が完成していない。その間の文化一二年（一八一五）に成った淀川盛品『秋田風土記』⁽⁵⁹⁾が知られているが、これは右の『久保田領郡邑記』を「転写」したものであることが指摘されている。⁽⁶⁰⁾天保四・五年飢饉後のできるだけ近い時期のものでは、領内全村には及ばないが、秋田県立文書館所蔵吉成文庫中に仙北郡奥北浦村々の天保八年（一八三七）『切支丹御調帳尻纏』を始めとして、嘉永四年（一八五二）、文

表 奥北浦村々の戸口推移

村名	寛政10~12年		文政12年		天保7年		天保8年		嘉永4年		文久1年		明治2年	
	戸数	人数	戸数	人数	人数	戸数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	
田沢	150	878			906	154	898	906	914	850				
角館城廻	34	170			114	25	116	98	113	124				
角館本町					5	1	5	4	5	4				
田中	13	67			56	11	57	53	63	62				
勝楽	30	151	55	288	313	57	298	285	287	314				
雲然	58	292	91	465	433	89	437	470	512	538				
下延	40		60	319	320	62	317	334	340	356				
八割	40	210	54	288	212	45	211	256	243	258				
西長野	100	530	105	537	379	85	394	495	497	507				
小勝田	28	168			156	30	156	156	156	166				
梅沢	72	360			391	77	397	408	483	464				
下宮田					9	1	8	4	5	6				
荒川尻	61	304			288	57	285	372	365	390				
若松新田	50	252			120	28	122	114	135	148				
卒田	84	430			276	54	272	275	309	293				
刺巻	30	160			120	25	122	134	147	155				
潟	30	155			162	31	162	152	147	139				
生保内	300	1510			1319	310	1296	1260	1255	1278				
白岩広久内	101	515	104	496	408	101	400	432	427	425				
白岩前郷	73	368	70	389	358	78	359	355	387	367				
白岩堂口			9	36	35	10	34	40	32	29				
釣田新田	35	278	31	177	194	31	193	176	192	184				
上花園	16	79	17	90	102	20	98	90	88	86				
下花園	27	132	35	201	210	37	207	213	192	211				
桜田	16	66	17	76	91	18	93	88	84	95				
下桧木内	200	1007			1043	189	1039	1037	1038	1009				
上桧木内	160	870			707	125	693	642	624	576				
玉川	20	110			119	21	121	86	79	72				
西明寺	38	250			449	79	447	439	480	468				
上荒井	55	272			251	50	259	264	255	268				
小山田	86	432			399	77	385	448	466	446				
山谷川崎	53	300			390	70	388	430	448	413				
川原	70	420			393	80	395	410	411	409				
小館	14	70			107	25	109	105	104	114				
院内	37	187			99	21	104	112	120	114				
鎌川	33	160			132	30	131	138	155	159				
上宮田	26	119			43	10	40	48	51	46				
国館	50	250			167	34	163	158	168	170				
熊野林	17	85			37	9	37	45	57	58				
小淵野	52	294			241	51	252	253	279	280				
角館東前郷	60	305			286	52	279	279	285	265				
西荒井	17	70			90	22	97	97	104	105				
門屋	66	362			280	55	279	289	287	289				
					12210	2437	12155	12450	12789	12710				

北東北の人口史料にみる天明・天保の飢饉

久元年（一八六一）のものなど同種の史料が含まれている。

そこで、奥北浦の村々を取り上げて、A寛政一〇～一二年の『久保田領郡邑記』、B文政一二年（一八二九）の菅江真澄『月の出羽路仙北郡』⁽⁶¹⁾（ただし一部の村のみ）、C天保七年（一八三六）以降の『奥北浦村々切支丹調帳』（各村集計）の三史料によって戸口のデータを一覧表にまとめてみた。天保七年のものは同八年の調帳に前年の人数として記載されているもの、また嘉永以降については家数を省略し人数のみをあげた。

四三ヶ村全体の推移をみると、家数はA寛政一〇～一二年二四四二戸（試算）、C天保八年二四三七戸とほぼ横ばい、人数はA一万二六三八人（試算、下延分約三〇〇〇人余の可算が必要）、C天保七年一万二二一〇人と四二八人（プラス三〇〇人余）の減少（約六%減）となっている。ただ、B文政一二年（一八二九）のデータ（下延を除く一ヶ村、白岩堂口は広久内の枝郷扱いとされることもあったので、A広久内に含むものとした）を間に入れてみると、その村分の合計はA四九六戸・二六二一人、B文政一二年五八八戸（約一八・五%増）・三〇四三人（約一六%増）、C天保八年五七二戸・C天保七年二七三五人（Bに対して人口約一〇%減）となり、AからBまでの間に家数・人数ともに増加していることが知られる。そのことが全体の傾向だとすると、文化文政期に増加した家数・人数が天保四・五年の飢饉で落ち込んだとみることができよう。

ただし、村によって戸口の動態に大きな差がみられることにも注意が必要である。A寛政一〇～一二年とC天保七・八年を比較すると（角館城廻・角館本町は一村、白岩広久内・堂口は一村、下宮田ははずして数えた）、家数が二〇ヶ村増加・二〇ヶ村減少、人数が一五ヶ村増加・二四ヶ村減少となっている。人数で見ると、勝楽村が二倍を超えているのを最高として、西明寺村約一・八倍、下花園村約一・六倍、雲然村約一・五倍などとなっている。文化文

政期に増加し、それほどダメージを受けないで天保の飢饉を乗り切ったことになろうか。いっぽう、上宮田村、熊野林村、若松新田村・院内村のように半減、あるいはそれ以下に減っている村もあり、文化・文政期の増加を考慮すればその数字以上のダメージを受けていたことになる。地域全体の傾向と個別村とは必ずしも一致しないということだろう。地勢、凶作、備荒貯蓄、殖産など諸要因が関わっているに違いないが、そこまで立ち入って検討するのは容易なことではない。

天保七年（一八三七）は天保の飢饉のもう一つの大きな凶年であるが、同八年比較で人口が微減にとどまっているのは、仙台藩など陸奥国側とはだいぶ事情が違って人的被害というまでにはならなくて済んだことを示している。天保以後には人口も回復基調に向かうと思われるが、この奥北浦では村によっては横ばい、減少している村もあり、全体として十数年間に二%台の増加にとどまり、文化・文政期の水準まで戻らなかったといえよう。

(4) 農村復興と移民政策

さて秋田藩による農村復興、人口回復の政策であるが、郡方主導で近領農民の移住が図られたことが指摘されている。⁽⁶²⁾ 郡奉行湊曾兵衛『日抄』（秋田県立公文書館所蔵）天保六年（一八三五）四月一六日条に、一昨年中より「欠落」や「死亡人」跡の田地が「無符人」になり、去年（天保五年）「一作荒」など少なくとも、「吟味役」らと相談し、由利郡の八嶋（矢島）・本庄・亀田などへ密かに人を派遣して追々一〇〇軒も引越させ、「一作荒」などを「植仕付」させるといふ取り組みが記されている。軽井沢村一九軒六六人、上仙道村二一軒四〇人、中仙道村一三軒六〇人、田代村四軒人数知れず（以下人数なしは同）、上到米村^{かみうまき}二一軒四二人、大沢村二軒、高松村一軒、寺沢村二軒、役内村

二軒、この他にも相川、桑崎、高松は至って人不足で、引越しの取り扱い中だとしている。

『回在中御用留書』同年六月一八日条に引越し軒数がまとめられている。いずれも雄勝郡に属し、軽井沢村一九軒、上仙道村一〇軒、中仙道村一三軒、上到来村一一軒、大沢村一二軒、上院内村一〇軒、役内村六軒、中村四軒、寺沢村四軒、桑崎村六軒、小野村五軒、相川村三軒、高松村一軒、合計一〇四軒、四一三人（うち働人二七七人、老人・世倅一三四人）で、この人数によるこの年の作田の収穫として八万一五六〇刈が見込まれていた。引越し百姓への助成として、米雑穀の手当（飯料）、馬買・農具料の手当などが支給されている。

こうした移住人のその後がわかる史料として、天保二年（一八四〇）六月『中仙道村幼児並出入人調』がある。⁶³雄勝郡中仙道村は、『中仙道村諸書上帳』（作成年不詳）⁶⁴によれば、天保四年（一八三三）大凶作で村方二二三人が餓死し、一三五石二斗三合の「無符人高」が生じていた。それほど年数が経っていないと思われるが、この年、家数五五軒（うち四軒役人廻在のせつ宿勤め、一三軒外囲い・戸障子半ば通り造作あり、一六軒掘立同様で百姓成り立ちには家普請必要）、惣人数二七二人（うち男女老人五九人、男女世倅五八人、男女働人一五六人）であった。山林はあ
るが「下地」より「困窮之村居」とみられている。秋田藩のなかでも天保四・五年飢饉のダメージが際立った村であった。

天保二年（一八四〇）の「他郷より入人」をあげてみると、①勘右衛門家内およし、矢島領笹子村より嫁（嫁）に参る、②新藏家内重吉、同（矢島）領平根村より子共（子供）に参る／同人家内女房右同断、③勘兵衛家内三之助、秋田郡大館町市六処より子共に参る／勘兵衛家内女房、右同断、④久之丞家内久助、同郡同町（大館町）久右衛門内処より聳に参る、⑤仁兵衛家内幸助、矢島領宮崎より参る（新家内）、⑥清六家内女房、右同断（矢島領宮崎より参

る)／同人家内おかね、右同断、⑦助左衛門家内おしち、山本郡藤琴村勘六処より姫に参る／助左衛門家内三之助、同人家内より子共に参る／⑧太郎助家内藤助、矢島領直根村より子共に参る／同人家内女房、右同断／太郎助家内おなか、矢島領直根村より子共に参る／⑨家内頭勘左衛門、雄勝郡田代村より参る(新家里)／勘左衛門家内女房、右同断／同人家内勘助、右同断／同人家内およし、右同断／同人家内おゆき、右同断、合計二〇人(男九人、女一人)であった。⑥清六(家内三人)、⑨勘左衛門(家内五人)はさらに、「他郷より入人」の「新家里」として禅宗地藏院の証印により檀家となったことが別記されている。

これをみると、秋田領の同郡・他郡からだけでなく、矢島領から入ってきた事例がみられる。それは右の秋田藩の移民政策によってつながりが生まれ、それに続いて入ってきたかと推察される。また、同じ家から女房・姫と一緒に子供が入っている事例があるが、それは実家に戻った母子がまた嫁いだという事情にあるものだろうか。このように他領・他郡・他村からの「入人」によって人口の維持・増加が図られていた。しかし、一方で「他郷江出人」も少なくない。この年二九人(男一五人・女一四人)を数え、不縁・姫・聶以外では、阿仁銅山へ「家職」に出る者が九家に及び、うち三家が家内頭以下家族ぐるみで出ていった。困窮が原因であろうが、むしろ社会減となっており再興が容易でなかったことが知られる。

天保七・八年(一八三六・三七)の飢饉は秋田より仙台・南部・津軽のほうがひどく、そこから秋田へ「流民」(「非人」「乞食」として入ってきた。そうした流民で労働力不足を補おうという対応も行われている。湊曾兵衛『御用留書』天保八年正月一七日・一八日条によると、仙台・南部などから流民が入り込んでおり、それを一夜泊りで逗留させないのが原則であるが、雄勝・平鹿両郡では巳年(天保四年)以来人不足により、帰国前に流民へ助成して春

農に差し向けたいとの伺いを出し、それが差し障りないとして許可されている。ただ、同年四月に、諸国流民が夥しく入り込み、秋田領も昨年作方がよくなかったので余米が不足し、夫食のない村が多く、飯料払底の町場も少なくないとして、四方境を小道も含めきびしく取り締まる法令が出たが（『回在中御用留書』四月二十九日条）、右の流民確保が中止されたわけではなかった。雄勝郡西山通は全体人馬不足で、山内村は猶更そうで、山内村に「引越」したのは家数二七軒一二二人（七六人男女働人、四六人男女老人・世倅）であった（同前六月三日条⁶⁵）。また、秋田郡米内沢の近所の村々では、「無給」で抱え置いた人数が郡方の取り調べで二七〇〜一八〇人いたことも記録に残っている。⁶⁶

おわりに―飢饉状況から復興過程へ

北東北といっても、弘前藩の天明飢饉と秋田藩の天保飢饉を取り上げ、人口史料からみえる飢饉のダメージと、廃田復興と人口政策を中心に具体的な検討を加えてみた。藩全体、あるいは地域、村・町、家の人口データをさらに得て、より精緻な復元に向けて研究を深めていかななくてはならない。ただ、これまで飢饉の被害が大きかった北東北の人口研究の手薄な状況にいくら風穴をあけ展望を与えることができたであろうか。

二〇一一年東日本大震災以降、ふたたび東北地方の飢饉史研究を中心的課題に据えたが、その関心は飢饉という非常態のなかの飢えたる人々への眼差しであった。地域、村、そして一人ひとりの置かれている状況が異なり、飢饉を乗り切る、あるいは死に追い込まれていく個別状況をそれぞれリアルに捉えていく、そのような課題意識が卓越していたように思う。

しかし、六年以上も月日が経つと、関心の置き所、向け方がだいぶ変化してきていることに気づかされる。過去の

歴史であっても、どのように飢饉・災害から立ち直っていったのか、復興の努力なり困難が問われるようになる。自身についていえば、これまで飢饉後のことをそれほど取り上げてきたわけではない。「回復」「復興」をテーマにしようというとき、どのような範囲で何を取り上げたらよいのだろうか。地域社会の問題として浮かんでくるのが、①家・家族の再建―生活基盤、②荒廃地の再開発―生産基盤、③備荒貯蓄―リスク回避、といったことなどであるが、当然ながら領主（権力）の政策が深く関わっている。ここでは①・②についていくらか具体的に入り込んでみたということになる。

〈注〉

- (1) 高木正朗編『18・19世紀の人口変動と地域・村・家族―歴史人口学の課題と方法―』（古今書院、二〇〇八年）など。
- (2) 菊池勇夫「山谷・本寺地域の天保の飢饉―天保一〇年『切支丹宗門高人数御改帳』を読む―」（『骨寺村荘園遺跡村落調査研究報告書』一関市博物館、二〇一一年）、「西磐井小猪岡の天保飢饉と集落危機―近世本寺の集落史研究の参照事例として―」（『骨寺村荘園遺跡村落調査研究総括報告書』一関市博物館、二〇一七年）。
- (3) 青森県史編さん近世部会編集『青森県史』資料編近世6（青森県、二〇一五年）。
- (4) 同前『青森県史』資料編近世3（二〇〇六年）。
- (5) 同前書。
- (6) 青森市史編集委員会編集『新青森市史』資料編4近世（2）（青森市、二〇〇四年）。他にも、元治二年（一八六四）『九浦町中人別戸数諸工諸家業総括牒』などの人口史料収録。
- (7) 同前『新青森市史』通史編第二卷近世（二〇一二年）。

- (8) 浪岡町史編集委員会編集『浪岡町史』第三卷（浪岡町、二〇〇五年）。
- (9) 尾上町編集・発行『尾上町誌』資料編Ⅰ（一九九二年）。
- (10) 平賀町町誌編さん委員会編集『平賀町誌』下巻（平賀町、一九八五年）。
- (11) 常盤村史編さん委員会編集『常盤村史』史料編Ⅱ（常盤村、二〇〇三年）。
- (12) 前掲『青森県史』資料編近世4（二〇〇三年）。
- (13) 青森県環境生活部県史編さん室『青森県史研究』第3号（青森県、一九九九年）。
- (14) 鹿角市編集・発行『鹿角市史』第二巻（下）（一九八七年）。
- (15) 二戸市史編さん室編集『二戸史料叢書』第七集（村のくらし）（二戸市教育委員会、二〇〇四年）。
- (16) 高橋梵仙『日本人口史之研究』第三（日本学術振興会、一九六二年）。
- (17) 森嘉兵衛『森嘉兵衛著作集』第一巻（法政大学出版局、一九八七年）。
- (18) 森嘉兵衛『日本僻地の史的研究』上巻（法政大学出版局、一九六九年）*『九戸地方史の研究』の書名でも発行。
- (19) 前掲『青森県史』資料編近世5（二〇一一年）。
- (20) 八戸市史編集委員会『新編八戸市史』近世資料編Ⅰ（八戸市、二〇〇七年）。
- (21) 南郷村史編集委員会編集『南郷村史』（南郷村教育委員会、一九七二年）。
- (22) 前掲『新編八戸市史』近世資料編Ⅲ（二〇一一年）三九一頁。
- (23) 前掲『新編八戸市史』近世資料編Ⅰ。
- (24) 横手市編集・発行『横手市史』史料編近世Ⅱ（二〇〇九年）。
- (25) 大曲市編集・発行『大曲市史』第二巻通史編（一九九九年）。
- (26) 井川町史編集委員会編集『井川町史』（井川町、一九八六年）。
- (27) 上小阿仁村史編集委員会『上小阿仁村史』資料編（上小阿仁村、一九九三年）。

- (28) 湯沢市史編さん会事務局編集『湯沢市史』(湯沢市教育委員会、一九六五年)。
- (29) 盛田稔監修『本藩明実録・本藩事实集』(みちのく双書第四六集、青森県文化財保護協会、二〇〇三年)一八六～一八七頁。
- (30) 前掲『青森県史』資料編近世3、一九七～二〇三頁。
- (31) 藤田弘夫『都市と権力―飢餓と飽食の歴史社会学』(創文社、一九九一年)。
- (32) 「弘前藩青森・外ヶ浜の天明の飢饉―飢饉過程の全体把握―」(『地方史・民衆史の継承―林史学から受け継ぐ―』芙蓉書房、二〇一三年)。
- (33) 青森県文化財保護協会編集・発行『平山日記』(みちのく双書二二集、一九六七年)九一頁。
- (34) 同前。本節では同書に依る場合、本文中に該当頁をカッコ書きした。
- (35) 津軽から松前への民衆の労働力移動については、浪川健治『近世北奥社会と民衆』に詳しい。
- (36) 前掲『平山日記』四七七～四七九頁。この人別改めについては、「新編弘前市史」編纂委員会編集『新編弘前市史』通史編2・近世1(弘前市企画部企画課、二〇〇二年)を参照。
- (37) 『新編弘前市史』資料編3・近世編2(二〇〇〇年)一一九～一二二頁。
- (38) 前掲『平山日記』四八七頁。
- (39) 瀧本壽史「寛政改革と藩土土着政策」(『津軽藩の基礎的研究』国書刊行会、一九八四年)。
- (40) 青森県編纂『青森県史』第三卷(歴史図書社、一九七一年復刻)六一頁。
- (41) 前掲『平山日記』四八七～四八八頁。
- (42) 同前五〇一頁。
- (43) 同前五四一頁。
- (44) 前掲『青森県史』第三卷二一〇～二二三頁。

- (45) 同前二二九～二三〇頁、二三三～二三五頁。
- (46) 五所川原市編集・発行『五所川原市史』史料編2下巻（一九九六年）五六～五七頁。
- (47) 今村義孝監修『新秋田叢書』第八巻（歴史図書社、一九七二年）三〇一頁、同第一一巻（一九七二年）三〇三頁。
- (48) 秋田市編集・発行『秋田市史』第一〇巻（一九九九年）一八五頁。
- (49) 前掲『新秋田叢書』第一巻三〇〇頁。「天保癸巳慘狀記事」の項。
- (50) 湊国季『御用留書』天保五年七月二六日条（秋田県立公文書館所蔵）。金森正也『藩政改革と地域社会―秋田藩の「寛政」と「天保」―』清文堂出版、二〇一一年）三七一頁。秋田藩の天保期の藩政については本書を参照した。
- (51) 前掲『新秋田叢書』第八巻二二一～二二二頁。同九巻五三～五五頁。同一〇巻一六七頁、二六八頁、二七三頁。同一一巻三〇四～三〇五頁。
- (52) 秋田県編集『秋田県史』資料近世編下（加賀谷書店発売、一九七九年復刻版）一〇二～二〇一五頁、二〇二～一〇二七頁。
- (53) 橋本宗彦編纂『秋田沿革史』下（加賀谷書店、一九七三年）八三七～八六三頁。
- (54) 秋田市役所編纂『秋田市史』下巻（歴史図書社、一九七五年復刻版）一九〇～一九三頁。
- (55) 高橋梵仙『日本人口史之研究』第二（日本學術振興会、一九五五年）一五三頁。前掲『秋田県史』第三巻（一九七七年復刻版）七一六頁。速水融『歴史人口学研究―新しい近世日本像』（藤原書店、二〇〇九年）第二章「近世―明治期奥羽地方の人口趨勢」三七〇頁。
- (56) 高木正朗編『18・19世紀の人口變動と地域・村・家族』（古今書院、二〇〇八年）第一章「東北諸藩の人口趨勢―仙台藩郡方・一関藩村方人口200年の復元」。
- (57) 前掲金森『藩政改革と地域社会』三八一頁の表に拠る。
- (58) 柴田次雄編著『校訂・解題久保田領郡邑記』（無明舎出版、二〇〇四年）。

- (59) 前掲『新秋田叢書』第一五巻(一九七二年)所収。
- (60) 前掲『校訂・解題久保田領郡邑記』の柴田次雄解題。
- (61) 内田武志・宮本常一編『菅江真澄全集』第八巻(未來社、一九七九年)。
- (62) 前掲金森『藩政改革と地域社会』三七七頁。
- (63) 前掲『秋田県史』資料近世編上(一九七九年復刻版)一一一〇～一一一三頁。
- (64) 同前一一一四～一一一八頁。
- (65) 前掲金森『藩政改革と地域社会』三七七頁。
- (66) 拙著『非常非命の歴史学』(校倉書房、二〇一七年)二三三頁。

〈付記〉本稿は、日本人口学会第六九回大会・公開シンポジウム(二〇一七年六月一〇日、東北大学青葉山北キャンパス)での報告「飢饉のダメージ、飢饉から立ち直る―江戸期北東北の人口史料を読む―」をもとに、論文としてまとめたものである。